

視 察 研

議会運営委員会



会にまだ具体性が乏しいこと、②社会の絆の構築の有無の見極め、③国のあり方・ビジョンが見えてこないといった点は、当町においてはどうかという視点であると感じたところである。またこの研修では、県内辰野町議会総務文教委員会と合同で実施となったことから、意見交換等もでき有意義なものとなった。

国会見学では参議院本会議の代表質問も拝聴し、テレビの国会中継の映像とは同じでありながら全体の様子を知る機会を得ることができた。

また、足早ではあったが、町並みの保存等により多くの観光客が訪れる川越市の様子を見学してきた。町並みだけでなく、家々が店舗であり、観光客が立ち寄ることができるところが人気にながっているのではないかと感じたところである。

委員長 中山 美博

議会だより編集委員会は群馬県吉岡町を視察した。

吉岡町は、群馬県のほぼ中央、榛名山の東麓に広がる町で、村発足時は養蚕を中心に発展し、平成3年に町村を施行、現在は、県都前橋市、渋川市のベッタウンとして変貌し、平成16年自立を宣言、面積20・5km²人口1万8千人余の町である。

吉岡町の議会だよりは、法に基づき、議会広報特別委員会を組織し、委員7名で編集を行う。発行は当町

委員長 武井 武



より開かれた議会と地方自治の発展をめざし、去る1月23日～24日に掛けて研修を行なった。

今回の研修では、全国町村議会議長会において、政府・議事調査部長から講義を受け、その後質疑応答及び意見交換をしてきた。

その内容は地方行政全般にわたっていたが、とりわ

け中央集権型から地方分権型への転換が図られつつも多くの課題が指摘され、地方分権をさらにすすめるための制度及び運用の改革が求められているというものであった。

議会のあり方としては、多様な民意の反映と集約、

分権型社会における

地方議会のあり方を研修

様々な利害の調整などの役割が求められており、従来にも増して議会の意見と住民の意思が乖離しないよう議会の運営においても努力が必要とされ、また団体意思の決定機関としての機能、執行機関の監視の機能を担っており、地方分権時代においてこれらの機能をさらに充実・強化が求められているとのことであった。先生いわく、①分権型社